

平成 25 年 5 月 29 日

各 位

株式会社 北國銀行
総合企画部 広報 CSR 課

一般事業主行動計画の策定について

株式会社 北國銀行(頭取 安宅建樹)は、次世代育成支援対策推進法()に基づく「一般事業主行動計画(平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月)」の期間満了に伴い、新たに「一般事業主行動計画(平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月)」を下記のとおり策定し、石川労働局に提出いたしました。

次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境をつくることを目的とし、国、地方公共団体、事業主が「次世代育成支援対策」を進めるために、それぞれの果たすべき役割などを定め、平成 17 年に施行された法律。

記

1. 計画期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 計画内容

目標 1：就業環境の整備に取り組みます。

< 対策 >

育児休業者への情報提供や休業中の就業能力向上に向けた取り組みを実施します。

目標 2：働き方の見直しに取り組みます。

< 対策 >

所定外労働削減の為の措置として組織全体として取り組みを行っている『生産性 2 倍運動』を継続実施し、時間外労働を削減します。

目標 3：女性社員の活躍推進に取り組みます。

< 対策 >

女性の役職者(管理職)への登用数を増加させ、活躍の場を創出することで、女性社員のチャレンジ意欲・責任感の向上に繋がります。

目標 4：地域の次世代教育に取り組みます。

< 対策 >

金融経済教育やインターンシップを実施します。幅広い階層に向けた金融経済教育や、就業体験機会を提供するためのインターンシップを、これからも継続的に実施していきます。

以 上